あおい少額短期保険株式会社

ディスクロージャー資料

あおい少額短期保険株式会社

平成26 年７月１日

≪目次≫

I. 会社の概況および組織について・・ 2

1. 企業理念

2. 会社の特色

3. 経営の組織

4. 株主の状況

5. 取締役および監査役の状況

II. 主要な業務の内容について・・・ 4

1. 保険商品について

2. 主要な業務の内容

III. 主要な業務の状況について・・・ 5

1. 平成25年度における業務の概況

2. 業務の状況を示す指標等

3. 責任準備金の残高

IV. 会社の経営および運営について・・ 10

1. リスク管理の体制

2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

3. 指定少額短期保険業務紛争解決機関について

V. 財産の状況について・・ 12

1. 計算書類

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

4. 公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査

5. 計算書類について公認会計士または監査法人の監査証明

I. 会社の概況および組織について

1. 企業理念

● あおい少額短期保険株式会社の企業理念

私たちは 「一人ひとりのお客様のご要望をかたちにする」 という経営理念に基づきすべてのお客様がよりよく生きるお手伝いをさせていただく生活支援企業を目指します。

● 経営方針

①環境の変化に迅速・果敢に挑戦し、常に社会のニーズを先取りし、新しい価値の創造に努めます。

②お客様の最大の満足を創るために、お客様の目線に立った心のこもった正確・迅速かつ丁寧なサービスをお届けします。

③コンプライアンスを重視し、公正で誠実な企業活動を展開します。

2. 会社の特色

● あおい少額短期保険について

あおい少額短期保険株式会社は、平成 18 年 4 月の改正保険業法の施行を契機に少額短期保険業者の登録に向けての準備を行い、平成 21 年 2 月に準備会社を設立し同 9 月に四国財務局長(少額短期保険)第 1 号として登録を完了し、営業を開始いたしました。

3. 経営の組織

(1) 所在地

≪本 店≫ 〒770-0843　徳島県徳島市両国本町 2-12-1

平成 26 年 7 月 1 日 現在、本店以外の事務所はありません。

(2) 組織図

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

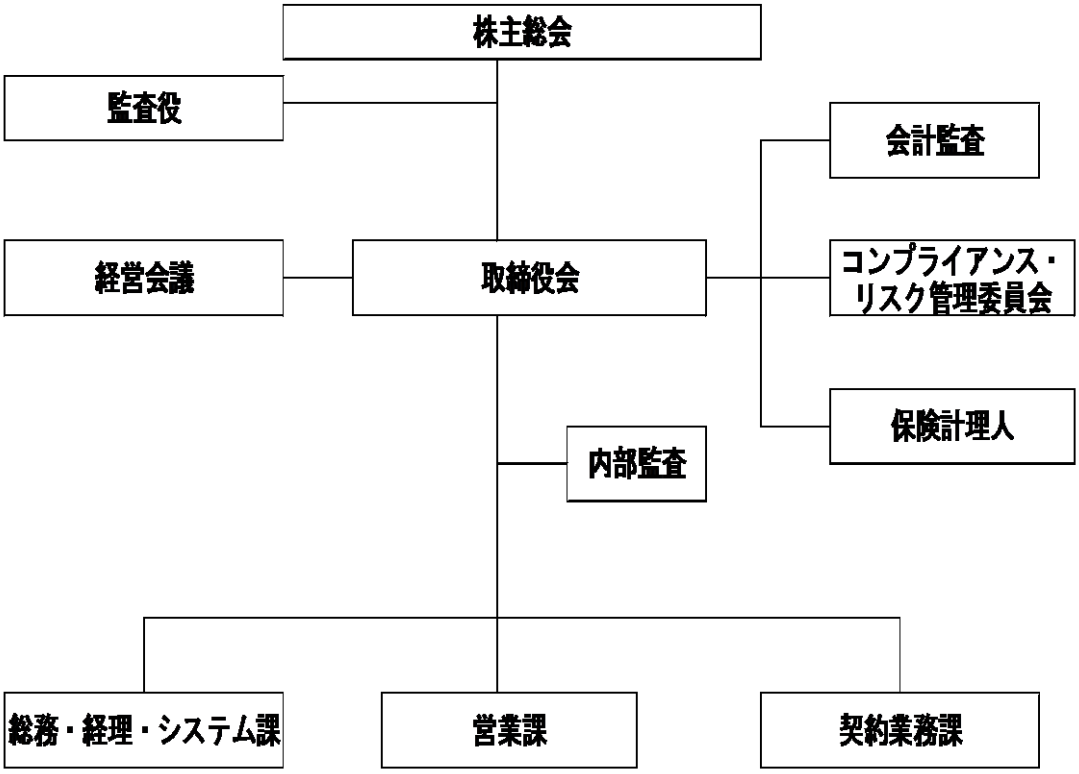

4. 株主の状況

(1) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金
平成 21 年 2 月 1 日	30,000 千円	30,000 千円

(2) 株式の総数（平成 26 年 7 月 1 日現在）

発行可能株式総数　　2,400 株

発行済株式の総数　　600 株

当期末株主数 1 名

(3) 発行済株式の種類等（平成 26 年 7 月 1 日現在）

	種 類	発行数	内 容
発行済株式	普通株式	600 株	

(4) 主要な株主（平成 26 年 7 月 1 日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社 イマデヤ	6 百株	100%

5. 取締役および監査役の状況（平成 26 年 7 月 1 日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
今 出 昇 治	代表取締役社長	なし	—
今出佐知子	取締役	イマデヤ専務取締役	—
中 田 祐 児	取締役	弁護士法人中田・島尾法律事務所	—
今出　貴士	監査役	イマデヤ代表取締役	—

II. 主要な業務の内容について

1. 保険商品について

名称	ご利用の目的
1 年定期生命保険	保険期間中に被保険者がお亡くなりになった場合に死亡保険金が支払われます。

2. 主要な業務の内容

① 少額短期保険業

III. 主要な業務の状況について

1. 平成 25 年度における業務の概況

● 当該事業年度における事業の経過および成果

あおい少額短期保険株式会社は、商品内容を理解しやすく、簡易な手続きで加入できる保険として死亡保障を設計し、提供しております。

平成２５年度の経済環境は、安倍政権が発足し１年が経過し、２０１３年４－６月期の実質 GDP 成長率は、前期比＋0.6%（年率換算：＋2.6%）と、３四半期連続のプラス成長となりました。個人消費と輸出がけん引役になったほか、公的支出のプラス寄与幅も拡大し、足元の日本経済が堅調に推移しました。また、２０１３年度後半は、消費税増税前の駆け込み需要もあり、円安効果などから輸出も緩やかな持ち直し傾向で推移しました。復興需要も引き続き景気を下支えし、年度内の日本経済は、高めの成長が続きました。一方、徳島県内の景気は、設備投資は持ち直しに向かう動きがみられ、企業の生産動向は高水準で推移し、雇用・所得環境は労働需給面を中心に改善され、住宅投資、個人消費を中心に消費税の引き上げ前の駆け込みも見られました。しかし、実感的には、業態や所得の層によっては、格差が大きいことも感じられます。

しかし、そのような経済環境の中、保険料 31,513 千円（対前年比 110.7%）、保有契約件数 1,757 件（対前年比 107.7%）と微増ながらも順調に増加しており、経常収益も 35,269 千円、対前年比 120.3%と利益を増加させていることから良好な実績を維持していると考えます。

● 対処すべき課題

販売マーケットにおいて、既存代理店の契約件数は前年度対比で伸び率が鈍化しています。今後は、現状の営業手法を改善し、より積極的にお客様のよき理解者、よきアドバイザーとしてきめ細やかな提案を行うため、募集人への研修会の実施と積極的な営業方法を共有することで、新規獲得件数に結びつけてまいります。既存顧客へは、アフターケアを通して永続的な関係作りを行うとともに、新たな顧客の紹介につながるような信頼関係を築いてまいります。

これまでは、新規代理店の開拓を積極的に行っていくと考えておりましたが、事故率の上昇等のリスクを鑑み、慎重に進めていく必要があると考えております。

コンプライアンスにおいては、開業以来クレームゼロであり、コンプライアンス上問題が発生しておりませんが、引続き、コンプライアンス遵守の徹底・監督を行ってまいります。また、反社的勢力との関係遮断に向けた取り組みとして、2007 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、「反社会的勢力に対する基本方針」

を定めました。 弊社では、引き続き反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを積極的に推進してまいります。

2. 業務の状況を示す指標等

(1) 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	25,053 千円	29,309 千円	35,269 千円
経常利益(損失)	-1,670 千円	1,621 千円	-1,831 千円
当期純利益(損失)	-1,939 千円	1,329 千円	-2,100 千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円
純資産額	25,237 千円	26,566 千円	24,466 千円
総資産額	46,677 千円	49,413 千円	44,300 千円
責任準備金残高	3,222 千円	5,362 千円	2,949 千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	3528.4%	4135.8%	3341.1%
配当性向	—	—	—
従業員数	4	2	2
正味収入保険料の額	24,914 千円	28,435 千円	31,486 千円

(2) 直近 2 事業年度における業務の状況を示す指標等

● 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料および元受正味保険料

	平成 24 年	平成 25 年
正味収入保険料	28,435 千円	31,486 千円
元受正味保険料	28,435 千円	31,486 千円

② 支払再保険料

当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

③ 保険引受利益

	平成 24 年度	平成 25 年度

保険引受利益	5,263 千円	-1,773 千円

※保険引受利益とは保険引受利益から保険金等支払金、責任準備金繰入額および保険引受に係る営業費および一般管理費を控除したものです。

④ 正味支払保険金および元受正味保険金

	平成 24 年度	平成 25 年度
正味支払保険金	8,570 千円	23,795 千円
元受正味保険金	8,570 千円	23,795 千円

※ 正味支払保険金とは、保険金および給付金から回収再保険金を控除したものです。
元受正味保険金とは、保険金および給付金を合算したものです。
なお、平成 24 年度、平成 25 年度において回収再保険金は、発生していません。

⑤ 回収再保険金
当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

● 保険契約に関する指標等
① 契約者配当金
当社は、契約者配当を行っていません。

② 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

	平成 24 年度	平成 25 年度
正味損害率	30.1%	75.6%
正味事業費率	53.9%	42.1%
正味合算率	84.0%	117.7%

※ 正味損害率とは、正味支払保険金を正味収入保険料で除したものです。
正味事業費率とは、正味事業費を正味収入保険料で除したものです。
正味事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加え、保険業法第 113 条繰延額および再保険手数料を控除したものです。なお、平成 24 年度、平成 25 年度において再保険金手数料は、発生していません。
正味合算率とは、正味損害率および正味事業費率を合算したものです。

③ 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額および損害調査費の合計額ならびに事業費の既経過保険料に対する割合およびその合算率

	平成 24 年度	平成 25 年度

発生損害額・損害調査費/既経過保険料	33.9%	71.9%
事業費/既経過保険料	54.4%	42.4%
合算率	88.3%	114.3%

※ 当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。
ここでいう事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加えたものから保険業法第 113 条繰延額を控除したものです。

④ 再保険を引受けた主要な保険会社等
当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

⑤ 再保険を引受けた保険会社等のうち上位 5 社に対する支払再保険料割合
当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

⑥ 再保険を引受けた主要な保険会社等の指定格付機関等による格付けごとの支払再保険料割合
当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

⑦ 未収再保険金
当社は、すべての保険契約について再保険契約を締結していません。

● 経理に関する指標等

① 支払備金および責任準備金

平成 24 年度		平成 25 年度	
支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
2,020 千円	5,362 千円	717 千円	2,949 千円

② 利益準備金および任意積立金の残高

平成 24 年度		平成 25 年度	
利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金
—	—	—	—

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇の過程	損害率上昇の仮定 発生損害率が 1%上昇すると仮定します。
計算方法	増加する発生損害額 (⊿S) ＝ 既経過保険料×1% 増加する IBNR 支払備金 (⊿IBNR) ＝ ⊿S × (前年度の既発生未報告支払備金積立所要額) ÷ (前年度支払保険金等※＋前年度普通支払備金※)

	※ 当年度内に発生した保険事故に限る。 経常損失の増加額 ＝ ⊿S ＋ ⊿IBNR	
経常損失の増加額	平成 24 年度	平成 25 年度
	282 千円	313 千円

● 資産運用に関する指標等

① 運用資産残高

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
現預金	28,991 千円	58.7%	23,884 千円	53.9%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	28,969 千円	58.6%	23,797 千円	53.7%
総資産	49,413 千円	100.0%	44,300 千円	100.0%

② 利息配当収入および運用利回り

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金	5 千円	0.0%	5 千円	0.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	5 千円	0.0%	5 千円	0.0%
その他	—	—	—	—
合計	5 千円		5 千円	

※ 現預金の運用利回りとは、利息配当収入を月平均現預金残高で除したものです。

③ 保有有価証券の種類別残高

保有有価証券はありません。

④ 保有有価証券利回り

保有有価証券はありません。

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

保有有価証券はありません。

3. 責任準備金の残高

	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合 計
平成 24 年度	4,537 千円	824 千円	―	5,362 千円
平成 25 年度	2,920 千円	29 千円	―	2,949 千円

※ 普通責任準備金には、未経過保険料の金額を積立てています。

IV. 会社の経営および運営について

1. リスク管理の体制

● リスク管理の基本方針

当社は、業務運営上考えられる様々なリスクを把握し、各種リスクに対し全社横断的なリスク管理体制を構築します。適切なリスク・コントロールを通じて、業務の健全性および適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ります。

● リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針に則したリスク管理を実現するため、リスク管理体制の強化に努めています。少額短期保険業者は、さまざまなリスクをかかえていますので、その特性に応じた管理を行うとともに、統合的な視点による管理を行う必要があります。当社では、これらを両立させた適切な管理を実施しています。

当社は、リスクの種類に応じて管理責任部を配置することにより、リスクの特性に応じた管理を行っています。そして各リスクの状況は、定期的にリスク管理委員会に集約されます。リスク管理委員会では、リスク管理に関する情報の集約と方針の決定を一元的に行っており、これにより全社横断的な管理を実現しています。リスク管理委員会は、代表取締役が委員長を務め、各リスクの管理責任課の責任者を委員としています。

● 当社のかかえる代表的なリスク

① 保険引受リスク 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

② 資産運用リスク 少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から預貯金等の安全資産に限定した運用が求められていますが、経済情勢等により運用資産が減少したり、資産の預入先が破綻したりすることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

③ 流動性リスク 保険料収入等の状況により、資金繰りに支障をきたすリスクをいいます。

④ 事務リスク 当社の役職員および少額短期保険募集人が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

⑤ システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備

等にともない、またはコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや当社が損失を被るリスクをいいます。

2. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

● コンプライアンス体制

金融の自由化や規制緩和の流れの中、法令や社会規範を守ることの重要性はますます高まってきています。当社は、少額短期保険業者としての社会的責任や保険契約者等の保護の観点からコンプライアンス態勢の強化は重要なテーマであると認識しています。
当社は、役職員の一人ひとりが法令等および社内規程等の基本ルールを守り、日々の業務を遂行することをコンプライアンスとして定義しています。そして適正に業務を遂行するためにコンプライアンス体制を整備し、適切に運営することを経営の重視課題と捉えています。

● コンプライアンスの組織体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を図り、少額短期保険業者として社会的責任を果たすために、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス統括担当を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。
取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を決定するほか、コンプライアンス委員会を通じて重要な報告を受けることにより、常にコンプライアンスを重視した経営に努めています。
また、監査役は、独立した立場から、取締役の業務執行状況を含む会社の監査を実施し、株主総会・取締役会に報告します。
さらに、各課の課長は、コンプライアンス・オフィサーとしてコンプライアンス環境を整備し、絶えず職場でのコンプライアンス推進状況に注意と関心を払い、教育指導に努めています。

3. 指定少額短期保険業務紛争解決機関について

弊社はお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の必要に応じ、弊社加入協会の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、あわせてお知らせ申し上げます。

＜指定紛争解決機関＞
一般社団法人日本少額短期保険協会　「少額短期ほけん相談室」
電話(フリーダイアル)　０１２０－８２－１１４４

ＦＡＸ　：	０３－３２９７－０７５５
受付時間　：	９：００～１２：００、１３：００～１７：００
受 付 日　：	月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

Ⅴ．財産の状況について

1．計算書類

(1) 貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度	科　　目	平成24年度	平成25年度
（資産の部）			(負債の部)		
現金及び預貯金	28,991	23,884	保険契約準備金	7,382	3,666
現金	22	88	支払備金	2,020	717
預貯金	28,969	23,797	責任準備金	5,362	2,949
有価証券	－	－	代理店借	－	－
国債	－	－	再保険借	－	－
地方債	－	－	短期社債	－	－
その他の証券	－	－	社債	－	－
有形固定資産	－	－	新株予約権付社債	－	－
土地	－	－	その他負債	15,465	16,169
建物	－	－	借入金	－	－
リース資産	－	－	未払法人税等	261	241
建設仮勘定	－	－	未払金	15,200	15,876
その他の有形固定資産	－	－	未払費用	－	－
無形固定資産	788	263	前受収益	4	6
ソフトウェア	788	263	預り金	0	46
のれん	－	－	リース債務	－	－
リース資産	－	－	資産除去債務	－	－
その他の無形固定資産	－	－	仮受金	－	－
代理店貸	－	－	その他の負債	－	－
再保険貸	－	－	退職給付引当金	－	－
その他資産	8,635	9,154	役員退職慰労引当金	－	－
未収金	－	－	価格変動準備金	－	－
未収保険料	－	－	繰延税金負債	－	－

前払費用	―	―			
未収収益	―	―	負債の部　合計	22,847	19,835
仮払金	―	―	（純資産の部）		
保険業法第 113 条繰延資産	8,635	9,154			
その他の資産	―	―	資本金	30,000	30,000
繰延税金資産	―	―	新株式申込証拠金	―	―
供託金	11,000	11,000	資本剰余金	―	―
			資本準備金	―	―
			その他資本剰余金	―	―
			利益剰余金	△ 3,434	△ 5,534
			利益準備金	―	―
			その他利益剰余金	―	―
			・・積立金	―	―
			繰越利益剰余金	△ 3,434	△ 5,534
			自己株式	―	―
			自己株式申込証拠金	―	―
			株主資本合計	―	―
			その他有価証券評価差額金	―	―
			繰延ヘッジ損益	―	―
			土地再評価差額金	―	―
			評価・換算差額等合計	―	―
			新株予約権	―	―
			純資産の部　合計	26,566	24,466
資産の部合計	49,413	44,300	負債及び純資産の部合計	49,413	44,300

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	29,309	35,269
保険料等収入	28,458	31,513
保険料	28,458	31,513
再保険収入		
回収再保険金		
再保険手数料		
再保険返戻金		
その他再保険収入		
支払備金戻入額	845	1,304
責任準備金戻入額	0	2,441
資産運用収益	5	5
利息及び配当金等収入	5	5
その他運用収益		
その他経常収益	1	6
経常費用	27,687	37,100
保険金等支払金	8,592	23,821
保険金等	8,570	23,795
解約返戻金等	22	26
契約者配当金		
再保険料		
責任準備金等繰入額	2,140	29
支払備金繰入額	0	0
責任準備金繰入額	2,140	29
資産運用費用		
事業費	13,899	13,769
営業費及び一般管理費	13,308	13,181
税金	66	63
減価償却費	525	525
退職給付引当金繰入額		

その他経常費用	3,057	1,831
保険業法第 113 条繰延額(△)	0	△2,350
経常利益(又は経常損失)	1,621	△1,831
特別利益		
特別損失		
価格変動準備金繰入額		
その他特別損失		
契約者配当準備金繰入額		
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	1,621	△1,831
法人税及び住民税	292	270
法人税等調整額		
法人税等合計	292	270
当期純利益(又は当期純損失)	1,329	△2,100

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科　目	平成 24 年度	平成 25 年度
株主資本		
資本金	30,000	30,000
当期首残高		
当期変動額		
新株の発行		
……		
当期変動額合計		
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		
当期変動額		
新株の発行		
……		

当期変動額合計		
当期末残高		
その他資本剰余金		
当期首残高		
当期変動額		
……		
当期変動額合計		
当期末残高		
資本剰余金合計		
当期首残高		
当期変動額		
新株の発行		
……		
当期変動額合計		
当期末残高		
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		
当期変動額		
剰余金の配当		
……		
当期変動額合計		
当期末残高		
その他利益剰余金		
・・積立金		
当期首残高		
当期変動額		
……		
当期変動額合計		
当期末残高		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 4,763	△3,434
当期変動額	1,329	△2,100
剰余金の配当		
当期純利益	1,329	△2,100
……		

当期変動額合計	1,329	△2,100
当期末残高	△ 3,434	△5,534
利益剰余金合計	△ 3,434	△5,534
当期首残高	△ 4,763	△3,434
当期変動額	1,329	△2,100
剰余金の配当		
当期純利益	1,329	△2,100
……		
当期変動額合計	1,329	△2,100
当期末残高	△ 3,434	△5,534
自己株式		
当期首残高		
当期変動額		
自己株式の処分		
……		
当期変動額合計		
当期末残高		
株主資本合計		
当期首残高		
当期変動額		
新株の発行		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の処分		
……		
当期変動額合計		
当期末残高		
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計		
当期末残高		
繰越ヘッジ損益		
当期首残高		

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		
当期末残高		
土地再評価差額金		
当期首残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		
当期末残高		
評価・換算差額等合計		
当期首残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		
当期末残高		
新株予約権		
当期首残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		
当期末残高		
純資産合計		
当期首残高	25,237	26,566
当期変動額		
新株の発行		
剰余金の配当		
当期純利益	1,329	△2,100
自己株式の処分		
……		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計	1,329	△2,100
当期末残高	26,566	24,466

(4) キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　目	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	28,458	31,513
再保険による収入		
保険金等支払による支出	△ 8,570	△ 23,795
解約返戻金等支払による支出	△ 22	△ 26
再保険料支払による支出		
事業費の支出	△ 13,374	△ 13,244
その他	96	724
	6,588	△4,828
利息及び配当金等の受取額	5	5
利息の支払額		
契約者配当金の支払額		
その他		6
法人税等の支払額	△ 274	△ 290
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,319	△5,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却・償還による収入		
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出		
その他		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		
借入金の返済による支出		
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		

株式の発行による収入		
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額		
その他	△1,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,000	
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,319	△5,107
現金及び現金同等物期首残高	23,672	28,991
現金及び現金同等物期末残高	28,991	23,884

２．保険金等の支払能力の充実の状況

（単位：千円、％）

	平成24年度	平成25年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	18,756	15,341
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	17,931	15,312
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	824	29
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第14号)第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示(第14号)第２条第３項第５号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
⑪ 控除項目（－）		
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	907	918
保険リスク相当額	824	853
R1 一般保険リスク相当額	824	853
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	290	238
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	290	238
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	33	33
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/｛(1/2)×(2)｝	4,135.8	3,341.1

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益（平成 26 年 3 月 31 日現在）

当社は、平成 25 年度末において、有価証券および金銭信託を保有していません。

4. 会社法による会計監査人の監査

公共の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けていません。

5. 金融商品取引法にもとづく公認会計士または監査法人の監査証明

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第 193 条の 2 の規定にもとづき公認会計士または監査法人の監査証明を受けていません。

あおい少額短期保険株式会社
〒770-0843　徳島県徳島市両国本町 2-12-1